

第92回 定例研究会 報告

日時:2024年8月10日(土)14:00-17:00  
場所:秋田大学(手形キャンパス)教育文化学部  
2号館 104 演奏室 および オンライン  
内容:パネルディスカッション  
企画・会場校ホスト:石原 慎司(秋田大学)  
コーディネーター:朝山 奈津子(弘前大学)  
司会:越懸澤 麻衣(宮城学院女子大学)  
パネリスト:石原 慎司(秋田大学)  
奥中 康人(静岡文化芸術大学)  
周東 美材(学習院大学)  
須田 珠生(非会員・小樽商科大学)

パネルディスカッション  
異文化と自文化の間にある  
戦前の「日本の歌」を考える

【企画趣旨】

唱歌は今日まで長らく学習指導要領で指定され続けているにもかかわらず、それを自文化、伝統文化であると教科書に明示されてはいません。このような中、最近ようやく唱歌が日本の文化的所産として自文化、伝統文化といえる段階に達しているとの証明に至りましたが(石原 2019)、他の戦前の歌については未だ立ち位置が不確かなままかもしれません。そこで、今後この種のことに関する検討を可能としていくため、戦前に歌われた唱歌や童謡、校歌、流行歌、戦時歌謡曲など、日本で作られた様々な歌の中に見られる日本の主体性や独創性、独自性、歴史的構築の側面などの複数の切り口による関連情報をパネリストから得ながら、フロアも交えて当時の「日本の歌」について考えてみたいと思います。

\* 石原慎司 2019「唱歌の文化的位置付けに関する一考察ー自文化、伝統文化、古典に向けてー」『音楽表現学』17, 日本音楽表現学会, pp13-32. ※J-STAGEにて公開中

1. 指揮法受容からみる唱歌に対する日本人の姿勢について

石原慎司(秋田大学)

日本の洋楽受容が始まった明治時代当初においては、西洋の指揮法は未だ今日に向けて発達途上にあり、明治時代以降の日本においても指揮法の発達に関与する機会があった。そこで、戦前の指揮図形を和洋で比較した結果明らかになった点としては、国家政策として強力に唱歌教育を推進、普及させたこともあり、日本の指揮法研究とその普及は主に唱歌教育界を中心にみられた。そして、殊に拍節法の説明で必要となる指揮図形については、国際的最先端に位置する初出の指揮図形が日本の楽典教科書や唱歌教授法書等をはじめとする発行物の中で多数見つかった。中には今日まで世界に普及して用いられている型他、唱歌の音楽表現を意識して考案された可能性のある日本独自の型もあった。

2. 尋常小学唱歌や童謡など、1910年代以降の子供の歌を再考する

奥中康人(静岡文化芸術大学)

日本の西洋音楽受容史、音楽教育史を振り返ると、音楽取調掛による『小学唱歌集』刊行は、明治期の特筆すべき重要な事業として燦然と輝いている。しかし実際のところ、個々の楽曲については、いわゆる翻訳唱歌であること(歌にくい)、歌詞内容が上から目線で説教っぽいところ(例えば「五常の歌」(五倫の歌))から、後世の評判は決して芳しくない。それを一掃するのが1910年代の新しいムーブメント、つまり尋常小学唱歌や童謡運動である、というような説明が一般的には流布している。定説に従順な私もこの説明を素直に信じていたのだが、最近になって本当にそうなのか、と疑問を持ち始めてきた。

背景として、子供の頃に『小学唱歌集』で学んだ世代が、約30年の年月を経て、日本語歌詞にふさわしい西洋風の音楽を作曲できるようになったこと、「子供の目線」の歌詞を提供しようとする文学上の運動がうまく重なったことは、間違いない。ただし、

子供たちは教室という閉じた空間で歌っている(歌わされている)のであって、このあたりがモヤモヤするところである。〈五常の歌〉〈五倫の歌〉の露骨さはないが、「子供の目線」を謳いつつ「大人の意図」を歌い、そうとは気づかせずに管理するという、より巧緻な手法を獲得したというほうが相応しいのかもしれない。

### 3. 「文化」の時代の童謡

周東美材(学習院大学)

童謡は、1918年の雑誌『赤い鳥』の創刊を契機に流行していった。当初の童謡は韻律のある詩として創作されており、楽譜に基づく特定のメロディーをもっていなかった。それは、『赤い鳥』における童謡の主導者である北原白秋が、西洋音楽を忌避し、自然な「日本的な」歌を作り出さなければならぬと考えていたからである。しかし、ほどなくして童謡は、作曲を受け入れ、専門的な歌い手によって歌われるようになり、レコードや遊園地などを通じて消費社会の中心へと躍り出ていった。

1918年といえば、Kulturの意味としての「文化」概念が、日本において本格的に紹介され、若い世代を中心に流行語になる時期でもあった。その潮流のなかで童謡もまた、「文化」として新たに位置づけ直されていった。現代では、童謡は文化庁と日本PTA全国協議会が編纂した「日本の歌百選」に選定されるなど、「日本の音楽文化」として理解されているが、戦前期においてはその様相が大きく異なっていたのである。では、童謡はいかなる意味で「文化」であったのか。本報告では、メディア研究の視点から『赤い鳥』における歌と歌う身体の変容について概観し、その変容と「文化」との関係性を考察する。

### 4. 校歌 その成立と受容をめぐって

須田珠生(小樽商科大学)

今日の日本では、大多数の学校が固有の校歌を有している。すなわち、校歌は日本人や日本の学校に就学した人にとって、非常に身近で、馴染みのある歌であるといえよう。しかし、校歌の歴史を遡ってみると、1872(明治5)年に日本で最初の近代学校制度の基本規定である学制が公布されて以降、今日に至るまで、学校に校歌の制定を義務づける法令、あるいは奨励する法令は、一切公布されていない。つまり、校歌の制定は制度的に求められているわけではないのである。さらにまた、日本以外の国や地域に目を向けてみても、とりわけ欧米諸国に

において、学校当局が公的に学校固有の校歌を制定するケースは、ほとんど存在を確認しえない(渡辺裕『歌う国民—唱歌、校歌、うたごえ』2010年、p.141)。

本発表では、存在が義務づけられていないにもかかわらず、明治期以降、慣行的に学校に存在してきた校歌に焦点をあてる。日本の学校における校歌の成立と受容の歴史を概観することで、教育の営みのなかで、校歌がいかにして日本独自の学校文化としての発展を遂げたのかを考えてみたい。

#### 【傍聴記】(木村直弘)

まず定例研究会(以下、例会と略記)冒頭、朝山支部長より、恒例の支部長挨拶があった。近年の首都圏以外(=「地方」)での大学院縮小にともなう音楽学を学ぶ基盤の弱体化への危惧が示され、東日本支部設立後も旧東北・北海道支部エリアで継続されてきた例会開催が実は全国的な音楽学の研究基盤の確保にも繋がると考えられるので、今後とも会員の支持をあおいでこうした地道な活動をしっかり継続していきたい旨アピールされた。

今回の例会は、パネルディスカッション「異文化と自文化の間にある戦前の『日本の歌』を考える」1本のみで構成された。「指揮・音楽科教育」「日本音楽史」「社会学」「音楽教育学」と専門が異なる4名のパネリストによって、戦前での多様な「うた」の諸様相、具体的には唱歌、童謡、校歌のありようについて、すでに著書や査読付き論文などで公にされたそれぞれの「文化」的視点に基づいた報告が行われ、結果的に多くの示唆が与えられた機会となった。テーマに合わせて最適の人選およびコーディネーター(そして当日のハイフレックス方式対応)を担当された朝山支部長の労を多としたい。

今回のパネル・ディスカッションのテーマ設定は、前掲企画趣旨説明にあるように、「唱歌の文化的な位置付け」すなわち唱歌はどこかの文化的所産なのか(日本オリジナルの自文化なのかあるいは西洋由来の異文化なのか)についての石原氏自身の関心に根ざしたものである。それが、すでに渡辺裕『歌う国民』(中公新書、2010年)に示されていた、「文化の「創出」を」「単に支配者によるイデオロギーの押しつけと考えるのではなく、いろいろなメディアをはじめ、芸術やスポーツなども含めた様々な要素が相互に関わりながら、「文化」が全体的なシステムとしてどのように動いていったのか」という問題としてみてゆこうとする考え方(10-11頁)の延長線上にあることは言を俟たない。つまり、ポイントは自文化か否かではなく、異文化もしくは文化でなかったものが自文化になるプロセスにある。

そもそも「英語で一番ややこしい語」の一つとして「culture」を挙げたのはカルチュラル・スタディーズの提唱者の一人レイモンド・ウィリアムズだが、それは日本語の「文化」でも同じである。たとえば、今回の会場は「教育文化学部」であるし、かく言う愚生の本務校での所属は「人間文化課程」の「芸術文化プログラム」&「現代文化プログラム」で、大学院は「総合文化学専攻」と、「文化」のオンパレード。もはやそれらの名称における「文化」には「人間による」という共通要素しか見いだせないようだ。そして、実はこうした「文化」を冠したネーミングは「地方」に多いように思われる。それはなぜか。

もちろん「文化」という概念も(そして「音楽」という概念も)時代状況によって意味合いが変わる。たとえば、周東報告は、もともと「音楽」でも「文化」でもなかった「童謡」(出発は文芸運動)が音楽となり文化となっていくプロセスを明らかにする。現代に氾濫する「中立的」概念としての「文化」概念(上述の例に即せばそれは一種バッファ的なものとも言えるだろう)は、戦前における、ドイツ由来の「文化主義」(機械「文明」に対抗するものとしての精神「文化」)からアメリカ由来の「消費社会的な文化生活」(ハイカラ・モダンとしての「文化～」という言葉に反映)へというその意味の変質によって、「うた」そのものを変容させる要因となるという。

この「文化」という概念自体が消費の対象となっていたという点がこの時代の面白さとする周東報告よれば、消費社会における「文化」としての童謡の確立は1923年頃とのことだが、同年初版の大ベストセラー『文明の没落』で一躍脚光を浴びた室伏高信がその翌年に上梓した『土に還る』では、シュペングレー『西洋の没落』全2巻(初版1918/1922年)の影響下、「文明 vs. 文化」のディコトミーが「都会文明 vs. 農村文化」(換言すれば「中央 vs. 地方」)として当時の農村問題と重ね合わされる。消費社会的な「文化生活」とはほど遠い地方の田舎の生活もまた「文化」として人口に膾炙していた(消費されていた)という「ややこしさ」も看過されるべきではないだろう。

日本における指揮法受容と唱歌教育との関係を取り上げた石原報告では、「文化」というキーワードは示されなかったが、異文化としての指揮法が唱歌教育の中に組みこまれるうちに自文化としてのオリジナリティも獲得してゆくプロセスに光が当てられる。すなわち、日本における指揮法受容は楽典関係と唱歌教授法の翻訳書に始まり、1907年に唱歌科が随意科(選択科目)から必修科へ昇格し、師範学校の教育課程に「指揮法」が組みこまれたことによって国内での指揮法研究も盛んとなり、日本独自に

開発された指揮図形も多数出てきたことが紹介された。この日本独自の指揮図形には上拍が重くなる、換言すれば上拍下拍関係なく全拍均等視するかなのような特徴があり、それらと歌詞のアクセントとのズレについても指摘された。

ちなみに、各パネリスト間でのディスカッションでは、子どもたちが指揮をする際の身体的環境・条件づけ(たとえば服装、指揮台等)の有無について質問があり、当時「拍子」感覚を教える方法として、「拍節法」としての「指揮法」以外に、口で拍を数える「呼節法」、足踏みしながら拍を数える「踏節法」などがあつたことも石原氏から紹介されたが、個人的には、明治維新後、小学校で実施された(来たるべき軍隊生活の下準備としての)身体運動的矯正(なんば歩きから西洋的歩行へ)との関連性の有無が気になった。よく中国人留学生が、歩き方を見れば日本人かどうかわかると言うのだが、日本人がどれだけ西洋的な拍節感覚を自らのものとしているかといった点もふくめて、改めて日本の「近代化」は未完なのかどうかについて検証が待たれるところではある。

前掲のように、日本語歌詞のアクセントのズレなどが最もよく表れていたのが初期の唱歌であり、奥中報告でも、『小学唱歌集』所載の多くの唱歌が西洋の旋律と日本語との相性の悪さや儒教色の濃い(説教臭い)歌詞について、改めて確認される。そして1910~1920年代の童謡運動などの影響を受け、そうした「上から目線」への批判が「子ども目線」の歌詞に合う旋律がつけられた尋常読本唱歌の登場を促すことになるというプロセスに着眼し、この通説に対し別の視点を提示する。すなわち、歌詞へ作曲する際の作曲技術的な上達などによって歌いやすくなった楽曲ほど、逆に違和感なくイデオロギーが刷り込みやすくなるというのである。奥中氏はそのわかりやすい例として(ふだん授業でも紹介している)戦後の社歌2曲を比較し、〈五倫の歌〉的にスローガンを押しつける社歌よりも、歌詞にスローガンが強調されない形で組みこまれている社歌の方が批判を浴びることなく違和感ももたれないとし、それへの注意を喚起する。

では、押しつけられる歌の最たるものでありそうな校歌はどうか。須田報告では、日本人にとってあつて当たり前の校歌について、実は、1872年の学制発布から現代に至るまでそれが法制的にはまったく押しつけられたものではないことを指摘し、それゆえ多様である戦前の校歌が日本独自の学校文化となつてゆくプロセスを紹介する。その多様性をふまえれば学校種の違う校歌はある意味「異文化」として捉えられる。戦前から校歌もしくは代替の歌をう

たうという学校文化はあり、音楽の授業がない場合は先輩から後輩へ口伝された。明治 20 年代には校歌はまだ「儀式用の唱歌」として、特定のではなくどの学校でも歌えるものと認識されていたが、明治 30 年代には欧米の校歌が紹介され、明治 30 年代後半からは学校固有の歌としての校歌というイメージが形成、地名や自然事物等その環境に即した歌詞がつけられるようになるというプロセスを辿る。

ここで興味深いのは、学校の固有性を担保する校歌が、当時の少年少女向け雑誌上で読者が母校の校歌の歌詞を紹介し合う「誌面交流」のツールとなっていたという点である。これについてはディスカッションで、周東氏より、それがまだ雑誌が大衆化する以前の話であり、のちに北原白秋が在来のわらべうたを『赤い鳥』編集部に送ってほしいと読者に依頼する手法にもつながる調査のテクノロジーである点が付言された。また、奥中氏からは、校歌が押しつけでなく自主的に作られるものであったとしても、子どもたちにとっては押しつけられるものであるのでそうした批判的言説は残っていないのか問われたが、戦後には見られるものの、少なくとも戦前ではたいてい残るのは校歌ができて嬉しいといったプラスに評価する言説ということであった。

関連して中国・清末における学校唱歌と日本との関係を研究する留学生・呂政慧氏からは、中国にも 20 世紀以降校歌はあるので校歌という文化は必ずしも日本特有ではないのではという問いが発せられ、法律がないのに発展し常に歌う機会があるという意味で日本独自の学校文化と言えると返答された。ちなみに、中国では大学生は校歌を歌う頻度が高くなるが、小中高時代は受験勉強中心なので校歌を歌う機会は極めて少ない旨呂氏よりコメントされ、その理由として中国では大学の校歌がいわばアイデンティティ(＝ステータス)・ソングとして機能していると考えられることも須田氏から付言された。

さらに、前出・朝山氏からは、石原氏が論文で引いたルーマンの、文化とは「全体社会の記憶」にほかならないとする定義などをふまえ、ここでの「文化」が記憶や教育という話にリンクしているのかという質問が周東氏に対してなされていたが、関連して思い浮かんだのは、前掲ウィリアムズに師事したテリー・イーグルトンが、あっさり自らの関心に引きつけて喝破した「文化は一種の倫理教育」という定義である。すなわちそれは「わたしたちを市民政治への参画者にすべく、わたしたちひとりひとりのなかにある理想的あるいは集団的な自己を解放し、またわたしたちの自己のほうも、国家という普遍的な領域のなかに至高の代理＝表象をみいだすことになる」(『文化とは何か』大橋洋一訳、松柏社、2006 年、16

頁)。もちろん、その領域は国家レベルだけではなく学校や会社といった共同体の枠内でも形成され、「国風」「校風」「社風」の名の下に文化となる。そして、今回のパネルディスカッションで取り扱われた唱歌、童謡、校歌も、文化の名の下に、そうした共同体における倫理教育的機能を胚胎することになるのだが、そこではもはや音楽それ自体は重要視されない。

たとえば、この例会の 13 日後、甲子園 100 年記念の今夏の第 106 回全国高校野球選手権大会で初優勝を飾った京都国際高校の校歌が話題になったのは記憶に新しいが、そこで注目されたのは、音楽ではなく、あくまでも歌詞であったことを思い起こそう。

前出渡辺氏は、校歌について「西洋的な「コミュニティ・ソング」が独特の「日本化」を遂げた結果として生まれたもの」(前掲『歌う国民』、141 頁)としているが、コミュニティ・ソングが共同体の一体感を担保するために企画されたものである以上、戦前におけるその独特な「日本化」には、歌詞の重視(音楽自体の軽視)という特徴が含まれることは言を俟たない。須田報告によれば、雑誌や新聞紙上で交換される校歌はあくまでも歌詞のみで楽譜は介在せず、学校記念誌でも校歌は歌詞のみ(楽譜なし)で掲載されているものが多い。また、朝山氏から出された、1891 年公布の文部省訓令第七号に基づいて(「唱歌」として)「認可」された校歌の審査基準の有無についての問いに対する須田氏の答えは、誰が審査したのかも、何を歌わせたかったのかも不明で共通性はないとのことだったが、その修正は校歌という文脈よりも、助詞の修正など正しい日本語にするための修正に主眼が置かれていた感すらあるという。

そして前述のとおり、周東報告では、童謡はもともと音楽ではなく本来韻文＝詩(文芸)として出発したものであることが確認され、奥中報告は、まさに歌詞の歌いにくさ・歌いやすさに着眼しており、石原報告では唱歌の歌詞のアクセントと指揮図形のズレが指摘されていた。

一見童謡はコミュニティとは関係がないかのように思えるが、それが都会の新中間層をターゲットとした商業主義の上に「音楽文化」として成立したという意味で、その共有は自らの社会的位置を確認するツールとしても機能する。周東氏によれば、戦前の「うた」を捉えるうえでポイントとなる特徴として、当時「文化」の時代であったほかに、レコードやラジオといったメディアの時代であったことが挙げられる。文芸としての童謡は、音楽やレコードになることによっ

の結びつきが童謡の現代にまで残ってゆく要因となったというその指摘は興味深い。

前出・呂氏からは、唱歌と童謡の区別についての質問もなされており、石原氏からは、唱歌には必ず教育的意図があることがコメントされ、周東氏からは、その区別をするかどうかという問い自体、歴史性があるが、少なくとも唱歌がレコードに吹き込まれ、童謡と同様にアレンジなども加えられるようになったことが両者の区別の曖昧化の始まりと考えられると返答された。このことはメディアの発達による共同体の枠組みの曖昧化をも意味しており、インターネット全盛の現代にも通ずる。

それをふまえて最後に敢えて冒頭の支部長挨拶に戻れば、支部における対面の地方例会の維持と全国的な音楽学の研究基盤の確保とが結びつけられるその言説に、日本音楽学会という共同体の矜持に根ざした、いわば「文化」(＝教化)の響きを聴き取ることも可能であろう。もはや Zoom などによるオンライン開催によって対面でなくとも同時に集えるというメディアの時代にあつて、それがどれだけ説得力を持ちうるか。今回も行われた例会後の懇親会や二次会でのきわめて有益な情報交換がまさに対面開催ならではの「文化」であることとも相俟って、いろいろ考えさせられる例会であった。

## 日本音楽学会東日本支部通信 第 92 号

2024 年 9 月 23 日発行

発行：日本音楽学会東日本支部

<http://www.musicology-japan.org/east/index.html>

日本音楽学会東日本支部事務局

〒102-0072

東京都千代田区飯田橋 3 丁目 3 番地 3 号 生光ビル 303

Tel & Fax : 03-3288-5616

E-Mail : [higashi@musicology-japan.org](mailto:higashi@musicology-japan.org)